

Title	日本語の「てしまう」構文の用法について
Author(s)	齊藤, 亮太
Citation	日本語・日本文化研究. 2014, 24, p. 148-159
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51020
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

日本語の「てしまう」構文の用法について

齊藤 亮太

1. はじめに

日本語の「てしまうⁱ」について、過去の研究では完了などのアスペクト的意味と、話者の主観を表すモダリティの意味ⁱⁱをめぐって議論されてきた。

A 早めに宿題を片付けてしまおう。

A' 先週のあの案件、早めに片付けちゃってね。

B まだ箸に慣れないから、食べ物をよくこぼしてしまうんですよね…。 恥ずかしい。

C 彼女：何してるかなーって思って LINE しちゃった。

彼氏：ははは。かわいいやつだな。

A は継続的な動作であり、完了のアスペクト的意味を表しているが、同じ動詞を使っている A' は A に比べ継続的な動作とは捉えにくい。

また B のような例は、<失敗><「遺憾の意、残念さ、無念さ」>(石川 1992)、<不本意な行為>(林 2009)、<遺憾>(一色 2010)など先行研究によって分類が異なっている。

また C は、話者(事態の行為者)にとっては<思い切った行為>である一方、聞き手は、話し手がその行為に対して<照れ隠し>をしているとも解釈できる。

以上を踏まえ、本稿では新たな視点からアスペクト的意味・話者の主観的意味の用法分類をおこない、加えて話者の主観が聞き手にどのように伝わるのか、という聞き手に対する伝達的意味にも注目した「てしまう」の考察も必要であることを示す。

2. アスペクト的意味

ここでは、動詞の種類だけではなく、事態が持つアスペクトの解釈によって、量的完了・質的完了・実現の3つの用法に分類されることを主張する。

2.1. アスペクト的意味と動詞

アスペクトという概念に関して、工藤(1995)では、「出来事の時間的展開性(内的時間)の把握の仕方の相違」を表す文法カテゴリーとされており、同時に『『動きの品詞』つまりは動詞にのみ、限定される」とも述べられている。

加えて、寺村(1984)では「てしまう」のアスペクトに関して、継続的な動きを表す動詞と共起する場合完了のアスペクト的意味、瞬間的な事象を表す動詞の場合「そのことが起こって、もはや起こる前の状態に戻ることはできない」という意味を表すとしている。

(1)悪くなる前に、残っているカレーを食べてしまおう。

(2)なんということだ。大切に使っていた皿を割ってしまった。

寺村(1984)に従うと、(1)は継続性のある動詞であり全部食べるという量的な完了のAspectを表す。一方、(2)は瞬間的な動作をあらわし、「後悔を伴う」表現となる。

しかし、必ずしも動詞だけでは用法を定めきれないことが以下の例から考えられる。

(3)今日は仕事も頑張ったし、奮発して高級海鮮丼を食べてしまおう。

同じ継続性のある動詞であるにも関わらず(1)と異なり(3)では、全部食べるという量的な解釈よりも、食べることが実現するという解釈が優先されているように感じられる。

また、瞬間的な動作であっても、継続的な動作と解釈可能な場合も考えられる。

(4)店を開ける前に、氷一貫を割ってしまえ。

(5)あらかじめ、この野菜には火を通してしまうといいですよ。

(4)において、氷の量に注目すれば一貫全部割るという完了Aspectが、しかし、氷の固まりがバラバラになるという状態の変化に注目すると量ではなく質的な完了が解釈される。(5)は生の野菜に火が通るという質的变化の完了という解釈になる。

また、次の例は、量でも質でもなくサーカス団の移動が実現するという解釈ができる。

(6)サーカス団が行ってしまえば、街も落ち着きを取り戻すだろう。

このように、Aspect的意味には動詞の種類だけではなく、事態が持つAspectの解釈が関わっていることが考えられる。

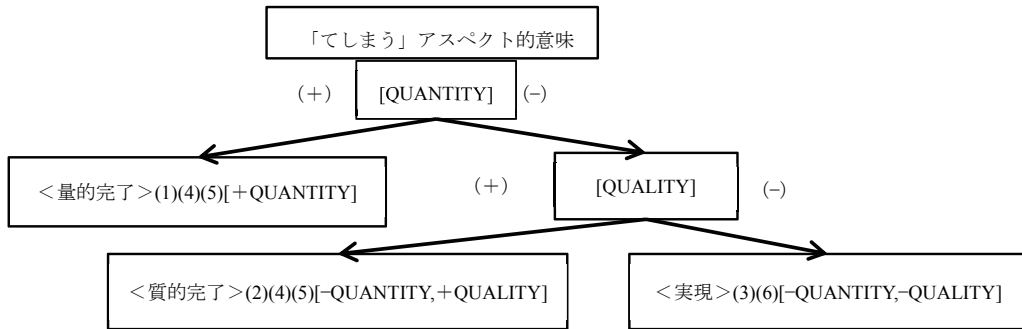
2.2. Aspect的意味の用法分類

事態に注目すると、(1)(4)は事態に量解釈を、(2)(4)(5)は質的な解釈を読み取ることができ、(3)(6)には量的・質的解釈がない。

このような事態の量解釈や質解釈は、事態の[±QUANTITY]、[±QUALITY]という素性としてAspect的意味の用法分類に関係していると考えられる。

その素性によって用法を分類し、以下のように図式化した形で捉えてみたい。(図1)

図1 「てしまう」のAspect的意味の用法分類



まず、「てしまう」のAspectを解釈する場合、[±QUANTITY]の素性で分類する。[+QUANTITY]ならば、その「てしまう」は<量的完了>という用法に分類される。

一方、[-QUANTITY]であれば、次に質解釈の素性[±QUALITY]に注目し、[+QUALITY]であれば<質的完了>用法として分類する。さらに事態の持つ素性が[-QUANTITY, -QUALITY]であれば<実現>の用法へと分類される。

このように、「てしまう」のAspect的意味の用法は[±QUANTITY]、[±QUALITY]という素性による<量的完了><質的完了><実現>の3つに分けられる。

3. 話者の主観的意味

話者の主観的意味の用法に関しては、その分類と基準が先行研究によって異なっており、統一的であるとはいえない。ここでは先行研究を概観し、本稿による新たな分類基準を提案し、検証していく。

3.1. 先行研究

石川(1992)は「てしまう」の用法が以下のように分類している。

ア.動作・作用にかかわるものの量的、質的な、完了・実現・終了

イ.自分の意に反する(異なる)こと

1 失敗／2 「遺憾の意、残念さ、無念さ」の情意表現／3 意志でコントロールできないこと／4 取り返しのつかないこと

5 計画・予定の中止、放棄／6 ためらいの放棄としての決意、決断、命令／7 恥ずかしさ、照れの情意表現

8 擲論、からかい、冷やかしの情意表現／9 予想外の変化、結果に対する驚き

本稿でのAspect的意味はアに、話者の主観的意味はイに対応している。石川(1992)によるとイのそれぞれの用法には、「自分が本来持っていた意に反した(異なった)行為・結果」が共通している」としているが、以下の状況は、自分が本来持っていた意を達成させようとしていると考えられる。

(1')時間のある今日こそは、悪くなる前に、残っているカレーを食べてしまおう。

(7)モエ：私今日が入店初日なんです。

寺田：でしょ？ウブな感じがまたかわいいよね。赤外線しちゃう？ (LADY)ⁱⁱⁱ

(1')では、今日こそは食べるという強い意志が解釈できる。また(7)では、初対面からかわいいと思っていたこと・あわよくば連絡先も聞きたかったことなど意志を達成させようとする意図が感じられる。

また、解釈がいくつかの用法にまたがっているような例も見受けられる。

(8)「彼にラブレターもらっちゃった。」 (石川 1992 : 7 恥ずかしさ、照れの情意表現)

(9)「まさか！一等が当たっちゃった！」 (石川 1992 : 9 予想外の変化、結果に対する驚き)

(8)は嬉しさや恥ずかしと同時に、驚きなどの様々な解釈が可能であり、「7 恥ずかしさ、照れの情意表現」と「9 予想外の変化、結果に対する驚き」2つの用法にまたがった例である。(9)も同じように解釈でき、違いも具体的に示されていないように思われる。

(2) なんと言うことだ。大切に使っていた皿を割ってしまった。

(2)は1失敗、2「遺憾の意、残念さ、無念さ」の情意表現の両方の要素を持っているとも解釈できるが、分類基準が設けられていない。

林(2009)は、「主体の事象に対する制御可能性と事象成立のあり方との関わり」に注目して意味用法を分類している。

- ・ 主体の事象に対する制御可能性がある場合—事象の成立が確かである(意志○)
 <動作の完了><行為の実現による決着><思い切って行う行為><押し切って行う行為>
- ・ 制御可能性がない場合—事象の成立が不確かである(意志×)
- ・ <無意識の行為><不本意な行為><予想外の結果>

しかし、主体の事態に対する制御可能性があると同時に、解釈としては<不本意な行為>であると読み取れる例、つまり上記の分類基準では整理できない事態も考えられる。

(10)ついカッとなって、子供に手を出してしまった。親失格だ…。

(11)ムカついたから、この際だしと思って彼にビンタしちゃったの。もう私って最悪だわ。

思わず子どもに手を出したという(10)は行為が意志的ではない(制御可能性がない)ことから、林(2009)の分類に当てはまるが、(11)は意図的な行為を残念に思っており、制御可能性のある<不本意な行為>であるため、林(2009)の基準では分類しきれない。

また一色(2011)では主観化・間主観化という概念を用いて「てしまう」の意味を以下のように分類している。

主観的意味：<一掃><遺憾>、中間的意味：<非意図的>、間主観的意味：<言い訳><照れ隠し><配慮>

主観化・間主観化を用いて、「てしまう」が表す話者の主観的意味の大きな流れを説明しているが、それぞれの意味の分類基準が設けられていない。

3.2. 話者の主観的意味の用法分類

「てしまう」の話者の主観的意味の用法について、先行研究の分類基準ではすべての用法を統一的に分類しきれてないことがわかった。

そこで、本稿では事態が持つ素性に注目して話者の主観的意味用法を分類する。

その際、最初に事態が持つ[±BENEFIT]という素性に着目し、[-BENEFIT]の素性を持つものに関しては[±SUFFERRING]という素性を用いて分類する。

一方[+BENEFIT]であると考えられるものには[±VOLITION]という素性によってさらに細かく分類する。

そして、この[±BENEFIT] [±SUFFERRING] [±VOLITION]という素性によって、「てしまう」の話者の主観的意味の用法のすべてを大きく4つに分類することが可能であることを示す。

3.2.1. 用法分類：第1分類素性[±BENEFIT]

ここでは、話者の主観的意味の用法分類について、事態がもつ話者にとっての[±BENEFIT]という素性を用いて説明を試みる。

(10)ついカッとなって、子供に手を出してしまった。親失格だ...

(11)ムカついたから、この際だしと思って彼にビンタしちゃったの。もう私って最悪だわ。

(12)A：ムカついたから、この際だしと思って彼にビンタしちゃったの!

B：えー、マジ?やるじゃない!

A：でしょ?もうスッキリしたわ!

(13)(遭難から救助された下山者が記者会見で)

すみません。私だけが助かってしまいました。

(14)A：あれ、お前さっき顧問に呼び出しくらってなかった?

B：うん。けどなんか助かっちゃった!

(11)の例は、意図的な行為であり(主体の制御可能性あり)、それを<不本意な行為>と話者は感じているため、林(2009)の基準では分類しきれない。(林(2009)の分類では<不本意な行為>用法に主体の制御可能性はない。例(10))

一方、(13)(14)はともに動作主体の事態に対する制御可能性はないと判断できる。この2

つの事態の違いとしては、(13)は助かったことを<不本意な行為>と捉えており、(14)は事態を好ましいと感じていることである。

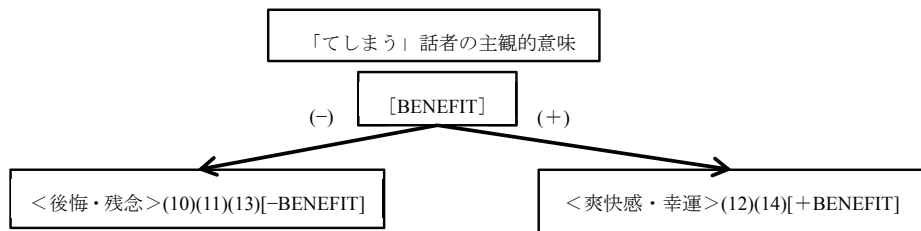
林(2009)は(13)(14)のような例に関して(事象に対して制御可能性がない場合)主体の行為の結果によって「不本意な結果」または「予想外の結果」の意味合いが生じると述べている。同時に「不本意な結果」「予想外の結果」の意味を分ける基準として、「行為のもたらす結果が主体にとって好ましいか否かが関わってくる」とも述べている。

加えて(11)のような制御可能性では分類できない例文から、制御可能性よりも事態が主体(話者)にとって好ましいか否かが、上位基準になっていることが考えられないだろうか。

すると、(12)のように動作主体の行為から満足感や爽快感を得ている事態も(14)と同様に好ましい行為であるという分類が可能になる。このような主体(話者)にとって好ましいか否かという基準を、[±BENEFIT]という事態が持つ素性として捉える。そうすると、(10)(11)(13)は[-BENEFIT]であり<後悔・残念>な気持ちを表し、[+BENEFIT]である(12)(14)は<爽快感・幸運>という分類ができる。

それを図式化すると以下ようになる。(図2)

図2 話者の主観的意味の用法分類：第1分類素性[BENEFIT]



3.2.2. 用法分類：[-BENEFIT]の場合-第2分類素性[±SUFFERRING]

ここでは、事態が[-BENEFIT]の素性を持つ場合の用法をさらに細かく検証していく。

(10)ついカッとなって、子供に手を出してしまった。親失格だ...

(11)ムカついたから、この際だしと思って彼にビンタしちゃったの。もう私って最悪だわ。

(13)(遭難から救助された下山者が記者会見で)

すみません。私だけが助かってしまいました。

上の例は話者にとって[-BENEFIT]であり、<後悔・残念>といったマイナスの気持ちが感じられる。

(15)考え事をしている時、なぜかいつも上を見ちゃうんだ。

(16)あの曲が流れてくると、思わず君を思い出してしまう。

一方、(15)(16)では事態は[-BENEFIT]だが、<後悔・残念>といったマイナスの気持ちの解釈が必ずしも感じられず、解釈としては(15)上を向いている理由がわからない、(16)

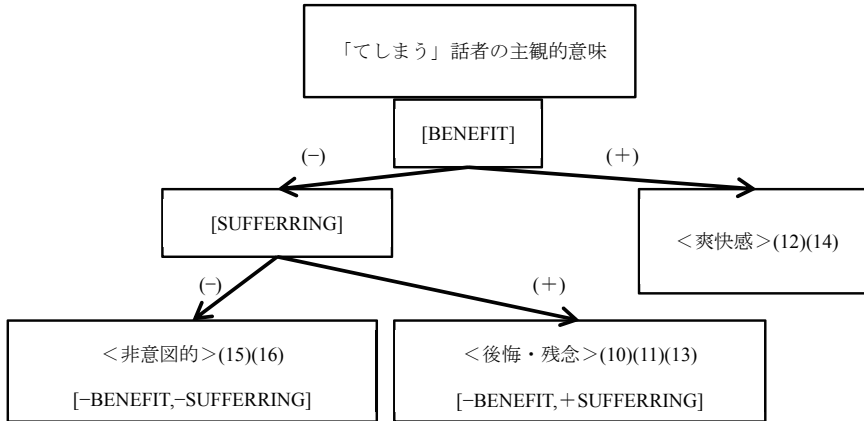
無意識に思い出している、といった<非意図的>な行為であるということである。

(16') あの曲が流れてくると、思わず君を思い出してしまう。胸が張り裂けそうだ。

しかし、(16')は事態に対してマイナスの感情が感じられる。

このことから、[-BENEFIT]の素性を持つ場合、<後悔・残念>といったマイナスの感情の有無でさらに分類できることが考えられ、されにそれを事態が持つ[±SUFFERRING]という素性として捉えると、以下のように分類できる。(図3)

図3 話者の主観的意味の用法分類：[-BENEFIT]の場合—第2分類素性[±SUFFERRING]



3.2.3 用法分類：[+BENEFIT]の場合—第2分類素性[±VOLITION]

ここでは、第1分類で[+BENEFIT]の素性を持つとされた「てしまう」の用法について、さらに細かく検証しておく。

(1)悪くなる前に、残っているカレーを食べてしまおう。

(3)今日は仕事も頑張ったし、奮発して高級海鮮丼を食べてしまおう。

(7)モエ：私今日が入店初日なんです。

寺田：でしょ？ウブな感じがまたかわいいよね。赤外線しちゃう？ (LADY)

(8)「彼にラブレターもらっちゃった。」 (石川 1992：7 恥ずかしさ、照れの情意表現)

(9)「まさか！一等が当たっちゃった！」 (石川 1992：9 予想外の変化、結果に対する驚き)

(12)A：ムカついたから、この際だしと思って彼にビンタしちゃったの！

B：えー、マジ？やるじゃない！

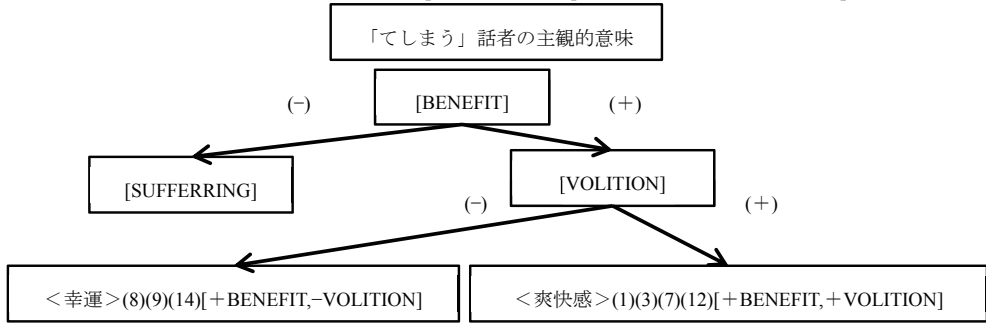
A：でしょ？もうスッキリしたわ！

(14)A：あれ、お前さっき顧問に呼び出しくらってなかった？

B：うん。けどなんか助かっちゃった！

この中で、(1)(3)(7)(12)は動作主体・話者の意志による<思い切った行為>であるが、(8)(9)(14)は動作主体・話者の意志だけでは達成できない<予想外の幸運>などと解釈できる事態であるように、その事態が動作主体・話者の意志によるものかどうか、という[±VOLITION]という素性でさらに分類することが可能である。(図4)

図 4 話者の主観的意味の用法分類：[+BENEFIT]の場合—第 2 分類素性[±VOLITION]



3.2.4 「てしまう」話者の主観的意味：4つの分類

一色(2011)は、主観的意味は排他的なものではなく、文脈によっては一形式に複数の意味解釈が可能となる場合もあると述べている。

(2)なんということだ。大切に使っていた皿を割ってしまった。

(8)「彼にラブレターもらっちゃった。」 (石川 1992 : 7 恥ずかしさ、照れの情意表現)

(9)「まさか！一等が当たっちゃった！」 (石川 1992 : 9 予想外の変化、結果に対する驚き)

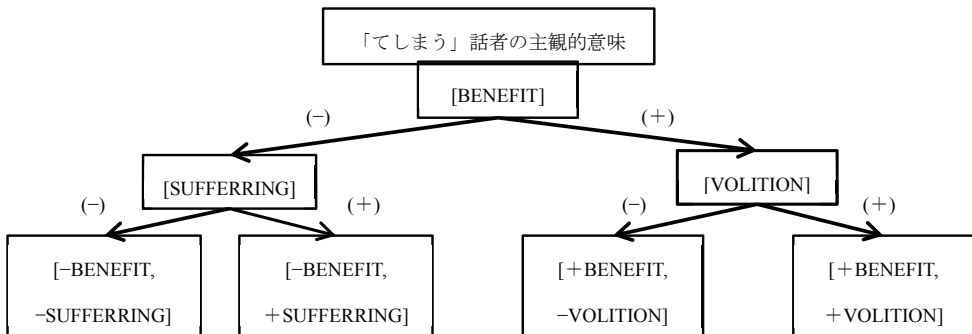
確かに、(2)は石川(1992)でいう 1 失敗、2 「遺憾の意、残念さ、無念さ」の情意表現、3 意志でコントロールできないこと、4 取り返しのつかないことなどの用法にまたがり、同時に林(2009)「不本意な行為」、一色(2011)「遺憾」の用法とも考えられる。また(8)(9)は石川(1992)の 7 恥ずかしさ、照れの情意表現、9 予想外の変化、結果に対する驚きの両方での解釈が可能である。

しかし、共通しているのは(2)の素性はどの用法でも[-BENEFIT,+SUFFERRING]、そして(8)(9)は[+BENEFIT,-VOLITION]の素性を持っているということである。

つまり、どのような細かい用法^{iv}でも、話者の主観的意味の用法は[±BENEFIT][±SUFFERRING][±VOLITION]という 3 つの素性で 4 つに分類することができる。

以上のことから、本稿における「てしまう」が持つ話者の主観的意味の用法分類は、[-BENEFIT,-SUFFERRING]、[-BENEFIT,+SUFFERRING]、[+BENEFIT,-VOLITION]、[+BENEFIT,+VOLITION]となる。(図 5)

図 5 本稿における「てしまう」話者の主観的意味の用法分類



4. 聞き手に対する伝達的意味

本稿における分類によって、話者の主観的意味の用法は、事態が持つ素性によって大きく4つに分類されることがわかった。

しかし、事態と話者という関係性から生まれる話者の主観的意味用法の他にも、「てしまう」を使用した事態に対する話者の主観が聞き手にどう伝達するか、という話し手と聞き手という関係からみた用法もあることが考えられる。

4.1. 聞き手に対する伝達的意味：先行研究

聞き手に対する伝達的意味に関しては、一色(2011)において<照れ隠し><言い訳><配慮>などがあり、石川(1992)でも、7 恥ずかしさ、照れの情意表現・8 揶揄、からかい、冷やかしの情意表現などがあげられる。

以下の例は、話者の主観的意味として[±BENEFIT][±SUFFERRING][±VOLITION]の素性によってそれぞれ分類されているが、同時に聞き手としては、話し手が<照れ隠し>や<言い訳>をしているという解釈も可能である。

(7)a モエ：私今日が入店初日なんです。

寺田：でしょ？ウブな感じがまたかわいいよね。赤外線しちゃう？ (LADY)

b [+BENEFIT,+VOLITION]：<思い切って行う行為・ためらいを払拭>など

(17)a 「今年は無理だと思っていた司法試験。なんと受かってしまいました。」

b [+BENEFIT,-VOLITION]：<驚き・予想外の幸運>など (一色 2011：照れ隠し)

(18)a A：「誰？パソコンの電源、勝手に切ったのは。」

B：「すみません...、私がさっき切ってしまいました。」 (一色 2011：言い訳)

b [-BENEFIT,+SUFFERRING]：<残念な気持ち・後悔>など

一色(2011)は、これらの聞き手の解釈に「てしまうの」文法化現象に伴う<非意図化>が関わっているとしている。

(17) 「今年は無理だと思っていた司法試験。なんと受かってしまいました。」

(一色 2011：照れ隠し)

一色(2011)によると「受かる」は無意志動詞であり、(17)では、話し手の意図性は感じられないが、話し手の働きかけ(勉強・努力)により実現している。そして、それを認識しつつ、あたかも自分の働きかけによるものではないように(<非意図化>)して聞き手に伝達していると説明している。

しかし、(7)のような意志的な行為の場合もそうであろうか。

本稿の分類において、(7)は、[+BENEFIT,+VOLITION]の素性を持つ事態であり、話し手の前向きな気持ちが強く感じられ、<非意図化>されているとは考えにくいため、<非意図化>以外に、聞き手への伝達的意味を生み出す原因があることが考えられる。

4.2. 聞き手による発話の「てしまう」の文脈化

聞き手に対する伝達的意味が生まれる理由として、「なぜ話し手は「てしまう」を用いているのか」を聞き手が推測しているということが考えられる。

文脈化(コンテクスト化: contextualization)とは、「発話を解釈する過程において、その発話の解釈の枠組み(フレーム)を喚起する作用(辻編 2002)」であるが、井上(2008)は、日本語の常体/敬体の切り替えを例にして、以下のように説明している。

(19)桜井：尊敬するよ。何がそこまでさせるのかね。

野村：政治は人の上に人を作り、人の下に人を作る。

桜井：ほっ、それで篠崎建設の社長令嬢とゴールインすればお前の計画は盤石ってわけ
ですか。 (井上 2008 より：映画『県庁の星』下線は筆者)

二人は親しい友人同士であり、通常は常体を使って会話をしているのだが、この場面では桜井による「盤石ってわけですか」という敬体への切り替えが起こっている。

井上(2008)は、この切り替えによって二人の間で「何らかのコンテクスト化が行われて」おり、フレームとして『常体=親密さ』、『敬体=距離』を暗示するので、このスイッチは当該の発話において、引き離しのスタンスを指標し、それがアイロニーを生み出す」と述べているが「てしまう」の聞き手に対する伝達的意味には、この発話の文脈化が関わっているのではないだろうか。

(8)「彼にラブレターもらっちゃった。」 (石川 1992 : 7 恥ずかしさ、照れの情意表現)

(8')「彼にラブレターもらった。」

「てしまう」のない(8')が発話された際、聞き手は話し手がラブレターをもらったことしか情報として得ることができない。

それに対して、(8)は、「てしまう」によって聞き手が「話し手にとって事態は[+BENEFIT, -VOLITION]」というフレームを喚起し、その事態を<驚き・予想外の幸運>であると推測することで、話し手は<照れ隠し>をしているのではないかと解釈できることが考えられる。

(7)a モエ：私今日が入店初日なんです。

寺田：でしょ？ウブな感じがまたかわいいよね。赤外線しちゃう？ (LADY)

(7)も話し手の<照れ隠し>と解釈できる。フレームは「話者にとって事態は[+BENEFIT, +VOLITION]」であり、それは<思い切って行う行為>などと推測されるためである。

なお、(7)は[+BENEFIT, +VOLITION]、(8)(17)は[+BENEFIT, -VOLITION]という素性を持つ事態であり話者の主観的意味が異なっているが、聞き手は<照れ隠し>と理解していると考えられる。

(18)A:「誰?パソコンの電源、勝手に切ったのは。」

B:「すみません...、私がさっき切ってしまいました。」(一色 2011: 言い訳)

(19)A: ちょっと、ちゃんと話し聞いている?

B: あ、ごめんごめん。なんか BGM 聞き入っちゃってたわ。

(18)(19)も同様に、事態のフレーム((18)[-BENEFIT,+SUFFERRING]、(19)[-BENEFIT,-SUFFERRING])を喚起し、話し手の捉え方を推測することで、<言い訳>として聞き手に伝達されているが、ここで注目したいのは、<照れ隠し>として解釈される(7)(8)(17)の事態に共通している素性は[+BENEFIT]、<言い訳>として(19)(20)が持っている素性は、[-BENEFIT]であるということである。このことから、聞き手に対する伝達の意味には<非意図化>ではなく、事態が持つ素性、特に[±BENEFIT]が関連していると考えられる。

つまり、聞き手に対する伝達の意味は、聞き手が、話者にとって事態は[-BENEFIT]であると推測した場合、<言い訳>と解釈し、反対に[+BENEFIT]であれば<照れ隠し>であるといったように、[±BENEFIT]という素性からの「てしまう」発話の文脈化によって生まれるものなのである。

5. まとめと展望

アスペクトの意味に関して、従来見られてきた動詞による分類ではなく、事態がどのようなアスペクト解釈を持っているかに注目する必要があることを示した。

その中で、事態が持つ素性に注目して用法分類を行い、[±QUANTITY][±QUALITY]という素性をもとに分析した。それにより、<量的完了><質的完了><実現>の3つの用法に分類できることが明らかになった。

また、アスペクトの意味と同様、話者の主観的意味の用法分類に関しても、事態が持つ素性に注目して分類をおこなった。

[±BENEFIT][±SUFFERRING][±VOLITION]の素性により、その用法は4つに大きく分類される。例えば、[-BENEFIT,+SUFFERRING]という素性を持つ事態ならば、<後悔><残念><失敗>などと解釈できる。それらの用法は文脈によって適切な「名付け」が必要であるが、<後悔><残念><失敗>などどう名付けされても、それらの事態は全て[-BENEFIT,+SUFFERRING]という素性を持っているといえる。

同様に、その他の全ての用法に関しても、3つの素性によって[-BENEFIT,SUFFERRING]、[-BENEFIT,+SUFFERRING]、[+BENEFIT,-VOLITION]、[+BENEFIT,+VOLITION]の4つのどれかに分類されることを示した。

聞き手に対する伝達の意味は、話し手の主観を聞き手がどう解釈するかという、話し手の事態認知と聞き手の発話解釈という関係から考察する必要がある。

その際、聞き手は、話し手の「てしまう」発話から喚起したフレームをもとに、話し手

の主観を文脈化による推測から解釈^{vi}していることを明らかにし、また話者の主観的意味における[±BENEFIT]素性が、聞き手に対する伝達的意味とも関連していることによって、本稿における素性分析の有効性を改めて示すことができた。

今後の課題として、一つの文章がアスペクト的意味・話者の主観的意味・聞き手に対する伝達的意味の全てを持っているのか、またどれか一つしか表しえないのかなどという形式と意味の対関係や、それぞれの意味同士の関連性についての考察を深め、「てしまう」の全体像を捉えていきたい。

【参考文献】

- 石川 守(1992) 「「～てしまう」とその情意表現に関して」『語学研究』69, 拓殖大学, 拓殖大学語学研究所, 89-115
- 一色舞子(2011) 「日本語の補助動詞「～てしまう」の文法化—主観化, 間主観化を中心に—」, 『日本研究』, 15, 201-221
- 井上逸兵(2008) 「コンテキスト化の認知プロセス」『日本認知言語学会論文集』8巻, 日本認知言語学会, 545-556
- 工藤真由美(1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現』, ひつじ書房
- 寺村秀夫(1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』, くろしお出版
- 辻 幸夫(2002) 『認知言語学キーワード事典』, 研究社
- 林 青樺(2009) 「現代日本語におけるテシマウ文の意味について—事象のあり方との関わりから—」『国語学研究』48, 「国語学研究」刊行会, 30-43
- D.スペルベル/D.ウィルソン(1999) 『関連性理論(第版)—伝達と認知—』内田聖二・中村俊秋・宋南先・田中圭子, 研究社

ⁱ 本稿において「てしまう」と「ちゃう」の区別はしないがその理由として、その区別が必ずしも用法の分類に影響するとは限らない例が考えられるためである。

^a ついに、買ってしまいました! / 買っちゃいました! ロレックスのレアもの。

「てしまう」「ちゃう」共に<思い切って行う行為>などと解釈できる。

ⁱⁱ 本稿においては、「話者の主観的意味」とする。

ⁱⁱⁱ テレビドラマ: 『LADY～最後の犯罪プロファイル～』

^{iv} 「この事態をどのように呼ぶか」という点は、前後の文脈・語用論的な影響によって異なってくるため、1つの用法として名付けることは本稿ではおこなわないこととする。

^v 『『文法化(grammaticalization)』とは、簡潔にいうと内容語から機能語への変化であり、統語的自立性の喪失や意味の抽象化を伴う現象である』(一色 2011)

^{vi} 文脈の推測に関して関連性理論(Sperber and Wilson 1999)の関与も考えられるが、関連性理論を用いたさらなる認知的・語用論的な考察は今後の課題とする。